

平成 16 年 1 月 27 日

## 「模倣品・海賊版対策」に関する意見

社)電子情報技術産業協会  
法務・知的財産権総合委員会

このたびの標記意見募集に対し、当協会は下記意見を提案いたします。

### 1. 巧妙化、悪質化、高度化している模倣品への対策

約 2 年間の官民連携による国際知的財産保護フォーラム活動を通して浮き彫りにされた課題を踏まえ、対応策を下記の通り提案する。

#### 現状

- (1) より巧妙、悪質になった再犯業者による模倣品の増加
- (2) 中国等アジアの模倣品生産国内だけでなく、世界中に模倣品が輸出され、市場で販売されている。
- (3) 模倣品生産者と販売者をつなぐグローバルな偽造団（模倣品）組織の台頭（刑罰が軽く、儲かるため）

上記の傾向は、コピー機のトナーカートリッジ、乾電池、高級ブランドバッグ等のように需要がコンスタントにあり、かつ容易に利益を得られる分野で顕著であるが、最近は大規模半導体チップの模倣など、ハイテク分野にも拡大している。

このような巧妙かつ悪質な偽造団組織に対しては、従来のような各企業の個別対応では限界があり、また危険でもある。

そこで有効と思われる対応策を下記に提示する。

企業がより巧妙かつ悪質な再犯業者の活動を阻止するため、従来の行政機関による取締に加え、裁判による解決を、より積極化する必要がある。そのためには、国としての予算化、支援事務局設置等、それを支援する官民の連携が重要。

グローバルな偽造団組織の活動を阻止するため、本問題の対策については、先行している欧米の政府機関（税関、警察、外務省等）と官官ベースで連携を深め、具体的成果につながる取組みを進める。

## 2. 啓蒙活動

海外の問題国に対して効果的な取締の要請を行うことも、さることながら、併せて、当該国民へのブランド保護の必要性を教育する啓蒙活動への支援も必要と認識している。このような活動は企業としては困難な面もあるため、政府の活動の一環として進めていただく意義が大きいと考える。

## 3. 国内企業への「支援」の具体化

セミナー等によるノウハウの提供の段階を経て、具体的な権利行使の段階で政府がどのような「支援」を行ってくれるのか、現状では不明確。海外でのサポート（事例に即したアドバイス、現地当局への橋渡し等）が期待される。

以上